

第 19 回住民記録システム等標準化検討会

日 時：令和 5 年 6 月 30 日(金)

場 所：オンライン開催

出席者（敬称略）：

（座 長）

庄司 昌彦 武蔵大学社会学部教授

（分科会長）

後藤 省二 株式会社地域情報化研究所代表取締役社長

（構成員）

水島 聡史 神戸市地域協働局住民課係長

木野内 誠 筑西市企画部情報政策課課長補佐

海老名 賢一 前橋市未来創造部参事兼情報政策課 副主幹（代理出席）

摩尼 真 町田市総務部情報システム課担当課長

高橋 登 日野市企画部参事兼情報政策課長

森 圭子 藤沢市市民自治部市民窓口センター長補佐

大竹 芳弘 三条市総務部情報管理課課長補佐

金泉 嘉昭 出雲崎町町民課長

熊谷 和泉 飯田市市民協働環境部市民課住民記録係長

河合 明人 倉敷市市民課主幹兼デジタルガバメント推進室主幹

津留 薫 久留米市市民文化部市民課課長補佐

藤井 敏久 京都府町村会理事兼企画振興課長

西川 亨 全国知事会調査第一部長

向山 秀昭 全国市長会行政部長

西嶋 大文 全国町村会行政部副部長（代理出席）

樋口 浩司 地方公共団体情報システム機構

住民基本台帳ネットワークシステム全国センター長

佐藤 勝己 地方公共団体情報システム機構

ICT イノベーションセンター副センター長

吉田 稔 地方公共団体情報システム機構

被災者支援システム全国サポートセンター長

千葉 大右 デジタル庁地方業務標準化エキスパート

寺田 雅一 総務省自治行政局住民制度課長

奥田 隆則 総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室長

小牧 兼太郎 総務省自治行政局地域政策課地域情報化企画室長

日上 俊祐 情報流通行政局 地域通信振興課 課長補佐（代理出席）

小川 久仁子 総務省サイバーセキュリティ統括官付参事官（総括担当）

(準構成員)

- 長友 悟 株式会社 RKKCS 企画開発本部住基内部システム部長
上田 公子 Gcom ホールディングス株式会社第 1 製品開発部長
新谷 則之 株式会社株式会社 TKC 住民情報システム技術部住民情報システム
第三グループ課長
山崎 高広 株式会社電算開発本部ソリューション 1 部
藤野 正則 日本電気株式会社社会公共ソリューション開発部門住民情報シス
テム開発統括部住民情報グループプロフェッショナル
糸井 麻希 株式会社日立システムズ公共・社会事業グループ公共情報サービ
ス第一事業部公共パッケージ開発第一本部パッケージ開発第三部
担当部長 (代理出席)
大村 周久 富士通 Japan 株式会社ソリューション開発本部社会保障・フロン
トソリューション事業部シニアディレクター

【議事】

1. 住民記録システム標準仕様書【第 4.1 版】案及び印鑑登録システム標準仕様書【第 3.1 版】案について
2. 標準仕様書の改定・運用に関する考え方について
3. 自治体情報システム標準化・共通化に向けた総務省としての主な取組等について
4. その他

【概要】

1. 住民記録システム標準仕様書【第 4.1 版】案及び印鑑登録システム標準仕様書【第 3.0 版】案について
事務局より、「資料 1 今後の住民記録・印鑑登録システム標準仕様書の修正点 (案)」について説明を実施
- 文字 (MJ+) の市区町村間における連携に関し、転出証明書において「？」で表記されてしまった文字の MJ+文字図形名を印字することとされているが、別途アプリケーションにて検索し入力する等、職員において MJ+文字図形名から変換した文字は入力しづらいことが予想されるため、Unicode を入力する等にて対応するほうが簡単なのではないかと。職員の負担を軽減する方法を検討してほしい。
- 標準準拠システムの文字セットは MJ+とすることとデジタル庁で整理されており、文字フォントを一意に特定できるようにするという案である。MJ+と Unicode との対応についてはデジタル庁へ確認したい。
- Unicode にこだわらず、現場で入力しやすい方法にしてほしい。
- 現場の職員目線で入力しやすい案を検討していく必要がある。

- 転出証明書のQRコードの欄に図形名を表示することに対する意見である。住所等についてはQRコードを用いることによりシステムで取り込みやすいよう印字している一方、MJ+文字図形名については、職員が図形名を参照・入力・修正する作業が想定される。MJ+文字図形名についてもQRコードで表示することで、職員の作業負担を軽減することができると思う。なお、MJ+文字図形名を読み取り、その図形名をもとに「？」の表記を置き換える機能を全ベンダが備えられるわけではないことから当該QRコードの実装は任意でも構わないと思う。本件にかかる検討経緯はいかがか。
- 職員の効率的な事務処理の提案として、標準オプション機能として実装し得るか等も含めて検討を行いたい。検討経緯としては当該案も検討していたところだが、令和4年度3月末に標準仕様書が確定した状況であることも踏まえ、更なる改定に伴うベンダ開発負担を考慮して開発に遅れさせない方法を採用していた。ただし、全国意見照会における市区町村のご意見等を含めて再度検討したい。
- 検討経緯について承知した。標準オプション機能とすることも考えられるが、全国意見照会結果を踏まえた検討をお願いしたい。
- 人手を介するミスを避けられるかといった点も踏まえ、職員による作業負担を軽減する方針で検討いただきたい。

2. 標準仕様書の改定・運用に関する考え方について

デジタル庁より、「参考資料3 標準仕様書の改定・運用に関する考え（デジタル庁資料）」について説明を実施

- 仕様書改定タイミングについて自治体において関心があるのは翌年度予算要求に間に合うかである。原則自治体の予算編成にあわせて改定を行うように対応いただきたい。予算編成の負担軽減にかかる内容についても視野に入れてほしい。あわせて立法府における議論の中で、急な制度・事務変更、新規創設等による自治体におけるシステム更改の負担を考慮しないで議論されることが散見される。立法府に対して意見しにくいのは理解するが、制度や仕組みについて影響規模等を事前にご説明いただいたうえで、自治体が実行可能な範囲で実行いただきたい。加えて、標準仕様書の改定に関する基本的な考え方の資料に、自治体からの発議による改定の記載がないため、追記を検討されたい。
- 資料中に示した日程についてはあくまで原則であり、自治体側の作業及び予算も含め、遅延しない形で改正していくよう制度所管省庁に働きかけを行いたい。自治体からの発議による仕様書の見直しについては、制度改正等以外の事情を契機とした見直しとして、必要に応じて検討していきたい。
- 全団体が本資料内容を理解できるように願っている。
- 自治体予算編成過程について、自治体負担を配慮するのは当然であるが、今後

標準準拠システムがガバメントクラウド上に構築された場合、これまでのシステム改修経費をその都度積算するといった運用ではなく、システム利用料として経費負担を行っていくこととなる。現在自治体の負担軽減についてもデジタル庁にて検討が進められているところであり、総務省としても注視及び協議を行って検討していきたいと考えている。

- 原則 SaaS のような取扱いとなり、システム利用料を払うことによって定期的なアップデートが行われることを想定しているが、自治体から懸念の声があるということは、その想定が自治体には十分に理解されていないことや、実態としては想定どおりとならないことがあるのではないかと懸念している。

3. 自治体情報システム標準化・共通化に向けた総務省としての主な取組等について

事務局より、「参考資料4 自治体情報システム標準化・共通化に向けた総務省としての主な取組等」説明を実施

- 各過程における進捗状況は非常に重要なデータである。今後もデータを確認した上で対応していただきたい。総務省の PMO ツールにおいては、各業務システムにおける過程について進捗を把握しているのか。

→PMO ツールにおいては、20 業務システムそれぞれで 39 ステップの各過程に分けて把握している。システムによって進捗は異なっているため、それも含めた形で各システムの進捗管理を行っていきたい。

- 了解した。

4. その他

本検討会において、議論した住民記録システム標準仕様書【第 4.1 版】案、印鑑登録システム標準仕様書第【3.1 版】案、については、7月7日を期限とし、全国意見照会を実施する。並行して構成員からも同日期限にて意見・質問をいただきたい。今後のスケジュールとしては8月上旬に分科会、8月下旬に検討会と仕様書公開を予定している。

以上